

1 市政の概要

本市では、「1円まで活かす行政」、「市民に役立つ行政サービス」、「流山の可能性を引き出すまちづくり」の3本柱のもと、「流山市総合計画」を市政運営の基本的指針とし、流山市自治基本条例における「基本理念」や「目指すまちの姿」を念頭に置き、良質で魅力あるまちづくりを進めている。

平成23年度は流山市市制施行45周年の節目の年であり、平成24年1月17日に友好都市として交流している石川県能登町と、これまで両市町の間で醸成してきた交流を一層深め、将来に向けて両市町の更なる発展と、市民の幸福を希求し、姉妹都市の盟約を締結した。

また、東日本大震災や原発事故の影響もあり、引き続き厳しい財政状況の中、創意工夫による歳入確保と、行政効率等を十分勘案し、市民の安心・安全の確保を最優先とし、放射能対策事業を実施したほか、つくばエクスプレス関連事業や、少子高齢化対策、安心・安全対策、健康都市関連事業などを重点施策として、市民生活に密着した事業を実行するために行財政サービスの堅持及び拡充に努めた。

都市基盤の整備

つくばエクスプレス沿線整備事業については、市内4地区で土地区画整理事業が展開されており、地区の骨格となる幹線道路や、周辺の宅地整備を進めており、平成24年3月末時点の4地区平均の進捗率は、約56パーセントとなった。

また、流山セントラルパーク駅前市有地については、公募型プロポーザル方式により、市有地活用事業者を公募し、学校法人暁星国際学園を代表者とするグループを、優先交渉権者に決定した。

運河駅自由通路及び橋上駅舎の整備については、支障物移転工事や準備工事を終了し、3月に杭工事に着手した。

また、東口周辺整備については、駅前広場及び駅前道路用地を確保するため、未契約者との用地交渉を引き続き実施した他、当該区域の雨水排水を受け入れるため、駅前広場地下貯留施設設置工事を実施した。

道路事業では、市道東深井・市野谷2号幹線の未開通区間約200メートルの整備を行い、12月22日に全線供用を開始した。江戸川台駅

西口広場改修については、平成23年度及び24年度の2か年継続事業として改修工事に着手した。市道前ヶ崎・向小金1号補助幹線の道路拡幅については、事業着手に向けた、測量設計並びに拡幅影響部墓地における共有者調査を行った。

道路維持補修事業としては、東深井・江戸川台西幹線約500メートル区間ほか6路線及び区画道路5路線の補修を実施し、道路環境改善に努めた。

河川事業では、大堀川リバーサイドパーク・プロジェクトの一環として、大堀川防災調節池整備事業を平成22年度から24年度までの継続事業として、調節池の修景整備事業と、水質改善を図るための環境用水整備事業を促進した。

また、公共下水道汚水事業については、污水管延長22,117メートル（既成市街地地区10,990メートル及びつくばエクスプレス沿線関連地区11,127メートル）の整備を行い、供用開始区域の拡大に努めた。

公共下水道雨水事業については、つくばエクスプレス沿線地区の雨水管延長4,186メートルを整備するとともに、既成市街地では、新東谷調整池が竣工し、野々下1号幹線の整備を進め、浸水被害の解消に努めた。

生活環境の整備

地球温暖化対策については、太陽光発電設備設置奨励事業により、市域における二酸化炭素排出量の削減を図るとともに、緑のカーテンモデル事業により、地域ぐるみでできる取組の普及啓発に努めた。

また、夏季及び冬季の節電対策として、節電チャレンジ20を実施し、前年対比で電気使用量を20パーセント以上削減した世帯に、ながぼんカード（500円分）を贈呈することにより一層の推進を図った。

生物多様性推進事業については、平成22年3月に策定した「生物多様性ながれやま戦略」に基づき、重点地区におけるモニタリング調査、グリーンウェイブ（植樹事業）等を実施した。

飼い犬のふんの放置や、吸い殻等のポイ捨てを防止するため、「まちをきれいに志隊」事業により、市内全域のパトロールを実施し、違反者に注意や指導を行った。

また、平成6年から課題となっていた、駒木台地区に不法投棄された廃タイヤを、地元自治会などの協力を得て撤去するとともに、河川の水質浄化や大気・騒音等の常時観測を継続して実施し、生活環境の保全に努めた。

ごみの減量・資源化については、リサイクル団体への支援を行い、その推進を図った。特に、平成24年4月からの資源物の集団回収への一元化について、市民への周知に努めた。

生ごみの減量推進については、生ごみ肥料化処理器の購入補助制度が前年度で終了したことから、これに代わる生ごみ減量施策として、「流山市一般廃棄物処理基本計画（平成26年度までに10基設置）」に基づき、西深井小学校に大型生ごみ肥料化処理機を設置した。また、その他にも市民に生ごみの水切りの周知・徹底を図り、ごみ減量・資源化を推進した。

森のまちエコセンター（汚泥再生処理センター）事業については、機器のメンテナンスを適宜行い、安定的な稼働に努めた。

また、4月から森のエコ堆肥の有料販売を行ってきたが、放射性物質の検出を受け、8月以降作成・販売を中止した。

この他、焼却灰の放射能濃度低減策として、8月から剪定枝・落葉・草木について一時保管したほか、剪定枝のチップ化・減容化により保管スペースの確保・延命化を図った。

清掃事業については、コンプライアンスを堅持しつつ、市内で発生するごみの迅速な収集運搬と、クリーンセンターのごみ焼却施設及びリサイクル館の安全かつ適正な運転に努力し、焼却灰の放射能物質濃度を軽減させるため、剪定枝、草木の分別収集や焼却灰のキレート・コンクリート固化装置を設置し、焼却灰の受入先を確保した。

消防については、平成23年3月11日に発生した東日本大震災において、被災地での活動要請を国から受け、緊急消防援助隊千葉県隊として、3月までの派遣に引き続き4月13日から21日までの間、福島県福島市へ12名の職員を派遣し、救急搬送業務等に従事した。

また、消防力の維持を図るため、中央消防署の化学消防ポンプ車及び北消防署の高規格救急車を更新し、更に救急救命体制の充実のため、救急救命士の養成に取り組んだ。

南消防署建設事業では、3か年計画の初年度であり、平成24年度・

25年度の建設に向け、基本・実施設計を進めた。

一方、消防団事業では、第20分団機械器具置場の建替え工事を行い、団員の士気の高揚を図るとともに、団員が応急手当指導員の講習を受講し、普通救命講習会等の指導に当たるなど、応急手当の普及啓発や住宅用火災警報器普及促進活動を行い、市民の安心・安全の確保に努めた。

防災については、平成23年3月に発生した東日本大震災に関連し、引き続き、姉妹都市相馬市への支援や、被災地からの避難者に対して、一時避難所を開設し受け入れを行った。

また、市内、公共施設において被害のあった施設の修繕に努めた。

東谷市有地に、マンホールトイレ、災害用井戸、かまどベンチ、防災備蓄倉庫を備えた防災広場を整備したことをはじめ、防災行政無線屋外子局を西平井浄水場及び八木南小学校に新設するとともに、既存子局10箇所を更新した。

また、北部公民館に災害用井戸1基を掘削し、新設の木の図書館に防災備蓄倉庫を併設したほか、災害備蓄用物資、防災用資機材を購入し災害時に備えた備蓄の充実を図った。

江戸川台小学校において、地元自治会や関係機関と協力し、市総合防災訓練を実施したほか、自主防災組織のリーダーに対する研修会を実施し、自主防災組織の育成と防災意識の高揚に努めた。

東日本大震災の教訓等を踏まえ、地域防災計画の見直しに着手し、国際交流協会、民生委員児童委員協議会、老人クラブ連合会、障害者団体連絡協議会、民間保育所連絡協議会等の災害時要援護者団体からヒアリングを実施した。

交通安全対策については、交通事故のない、安全で安心して暮らせる流山市を築くため、第9次流山市交通安全計画を策定した。

また、流山警察署、流山交通安全協会、流山市交通安全母の会等々との連携により、シートベルト着用啓発活動や、交通安全教室など各種の交通事故防止運動を展開した。

自転車対策については、平成22年度から指定管理者制度が導入され、利用者の利便性の向上やコストの縮減に努めた。

防犯対策については、犯罪発生多発地域に防犯カメラを市内3地区(15台)に設置し、犯罪の予防に努めた。さらに自治会が管理する防犯灯の部品交換補助金制度を創設し、2,500灯分300万円の補助をし

た。

東日本大震災を教訓に、自治会が管理している防犯灯及び掲示板を対象に、管理者賠償責任保険に加入し、自治会の事故に対する不安解消に努めた。

消費者行政については、トラブル防止の啓発や解決策について広報紙に定期的に掲載し、消費トラブル防止に努めた。このことにより、出前講座の依頼が昨年と比較し2倍に増え、消費者問題を身近なことと捉える市民が多くなった。

コミュニティの推進については、小学校区単位のモデル事業として、2つの地域まちづくり協議会を認定した。両協議会とも、地域活性化を図るため、地域内の各種団体が連携して事業を実施した。

地域を支える自治会に対して、アンケート調査を行い、潜在的な課題や、自治会の運営について調査し、今後の支援策の参考とした。

第33回目を迎えた市民まつりは、市外からの集客も意識し、「森のフェスティバル」と称し、「こもれび優しい街」をPRした。

教育・文化の充実向上

教育内容の充実としては、特に中学校区での小中連携を図っている。児童生徒の交流及び体験学習が計画的に実施され、連携のための教職員の研修も充実してきた。

また、中学校ALT（外国語指導助手）4名、小学校英語指導員スーパーバイザー3名を雇用し、外国語を通じて言語活動や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成してきた。

サポート看護師9名（内1名は、個別の児童支援のために配置）を拠点校に1名ずつ配置し、各学校の養護教諭を補佐し、児童・生徒の緊急時に専門性を生かし、成果を上げている。また、未配置校にも状況に応じて派遣を行っていることから、市内全域で事業の効果が表れている。

学校施設整備については、子どもたちの安心・安全な教育環境の整備を重点課題と位置付け、小学校は鱈ヶ崎小学校、西初石小学校、長崎小学校、流山北小学校、八木北小学校、向小金小学校の屋内運動場6棟、中学校は八木中学校の屋内運動場の耐震補強工事を実施した。幼稚園については、平成22年度から江戸川台幼稚園の改築を実施した。

市内 8 中学校の給食調理業務は、4 か所の共同調理場で業務を行っているが、西初石調理場の業務を委託にする準備を整え、平成 24 年度からは全て民間委託方式となる。

また、東日本大震災による原子力発電所事故に係る除染作業として、全小中学校について校舎廻りの側溝の汚泥除去、八木南小学校及び八木中学校について、総合的除染を実施した。

学校給食用食材の放射能測定を、市独自で購入した検査機により、8 月下旬の準備期間を経て、週 2 回、9 月から給食食材のサンプリング検査を実施してきた。1 回の検査では、5 検体程度の検査を行った。

このほか、児童生徒の安全と良好な教育環境を維持するため、継続的に遊器具の改修、消防設備の改修、FF ストープの更新を行うとともに、特別支援学級の改修、南流山小学校の給食室改修、八木中学校の配膳室改修を行い、施設の維持保全に努めた。

生涯学習については、市民との協働が進む中、さまざまな市民団体等と連携しながら事業を展開し、また、指定管理者の創意工夫を生かした民間ならではの自主事業を提供し、子どもから高齢者までライフステージに応じた芸術文化などの学習機会を提供した。

また、学習情報ガイド誌「まなびピア流山」の掲載情報の更新を随時できるようにホームページ版の充実を図った。

生涯学習施設については、経年劣化で効きの悪かった生涯学習センターの空調を改修するとともに、老朽化の著しかった公民館及び生涯学習センターの机・椅子を更新し、施設利用者の満足度の向上を図った。

青少年健全育成においても、さまざまな青少年育成団体と連携し、キャンプやレクリエーションなどの子ども向け事業を開催し、異年齢間交流の場を提供するとともに、子育て中の保護者向け講座を開催した。

一方、青少年のための社会環境浄化については、学校、警察、地域の団体などと連携し、補導パトロールや青少年ふれあい運動などの環境浄化事業に取り組むとともに、青少年専門相談員によるきめ細やかな相談に努めた。また、老朽化した補導パトロール車を借上げ車両で更新した。

公民館については、家庭教育の重要性に鑑み、小・中学校及び P T A と連携して家庭教育講座を開催した。また保育ボランティア養成講座をはじめとして、子育てサロンや乳幼児等を対象にした講座の継続的な開催を通して、子育ての不安解消の場、交流の場の拡充を図るとともに、

一時保育を実施し参加しやすい環境づくりに努めた。

また、中高年が豊かに暮らすための「ゆうゆう大学」の充実を図るとともに、女性セミナー、子どもや親子を対象にした体験講座、IT講座、地域の自然や歴史にふれる教養講座など、それぞれのライフステージや課題に対応した事業の充実を図った。

ホール事業ではコンサート、映画会、演芸等を実行委員会と共催で、また演劇を高校との協働で開催し、舞台芸術、文化の振興に努めた。

施設管理についても、2か年継続事業の文化会館耐震改修事業が完了し、文化会館舞台設備改修事業として舞台吊物装置の改修を行ったほか、南流山センターの空調システムの改修を行うなど、安全で快適な環境づくりの推進に努めた。

図書館については、(仮称)東部地域図書館の建設工事、電気工事、設備工事が完成した。当該施設は木造2階建て延べ床面積836㎡、1階430㎡、2階406㎡、敷地面積1,045.70㎡で、1階には市民課東部出張所と災害時のための防災備蓄倉庫を併設した。

なお、蔵書冊数は、開架約3万冊、書庫約3万冊、閲覧席47席で、利用者のための駐車場も併せて整備した。

名称については、公募により「木の図書館」と決定し、管理運営には指定管理者制度を導入し、平成24年4月に開館した。

さらに、母親と赤ちゃんを対象とした「赤ちゃんと楽しむ絵本とわらべうたの会」を7回開催し、親子で楽しみながらスキンシップを図る機会を提供するとともに、絵本に親しむ環境づくりの一助とした。

博物館については、企画展「ちょっと昔のくらし」、「千葉県移動美術館」、「石川県能登町展」、「北西部地区文化財巡回展」を開催した。

また、大学と連携した講座として「知の講座」、幼児から小・中学生を対象とした体験型講座「子ども教室」や「夏休み体験スペシャル」など幅広い事業を実施した。

有形文化財の保護については、国登録候補建造物の詳細調査、市指定候補文化財の詳細調査、市内の古建築物記録調査、民俗調査を実施した。

埋蔵文化財の保護については、後世に記録を残すため、発掘調査報告書を刊行した。

スポーツの振興については、気軽に参加できるコミュニティスポーツ活動や、継続的な健康・体力づくり事業を行い、市民体育大会を開催し

た。

第20回の記念大会である流山ロードレース大会は「東日本大震災復興支援事業」と位置付け、参加費の一部を被災地に寄付するなどした。

老朽化した体育館の建替え事業では、市民検討会議をはじめ、利用団体等との協議を進め、基本方針・基本計画を策定し、基本設計を完成させた。

国際交流施策については、利根運河という貴重な歴史的土木遺産を通じてつながりがあるオランダ文化についての理解を深めるための事業を展開した。特に、市民まつりに合わせて、オランダパネル展、チューリップの植栽を行うとともに、市内の小学生が描いた絵画を大使館を通じ、オランダにある小学校に届け、子供間の交流事業を実施した。

平和施策については、公募による小学校5、6年生20名の平和大使を広島に派遣し、昨年度を上回る12万7千羽の折り鶴を、平和記念公園の原爆の子の像前に献納した。

また、8月18日には、派遣した子ども達による「平和大使報告会」を実施するとともに、広島平和記念資料館の見学や被爆者の体験談など、体験をまとめた作文集を作成し、小中学校をはじめ各図書館を通じ市民の閲覧に供した。

このほか広島平和記念資料館や日本非核宣言自治体協議会の協力を得て、「サダコと折り鶴ポスター展」、「広島・長崎原爆ポスター展」、「原爆展」の3つの平和ポスター展を、市役所市民ギャラリーをはじめ、森の図書館、南流山センターにおいて開催するなど平和の草の根運動を展開した。

市民福祉の充実

福祉のまちづくりに取り組むため、保健福祉に係る3つの計画を策定した。

「流山市地域福祉計画」(平成24～28年度)では、地域福祉の推進に向け、市民の取組み、地域等の取組み、市の取組みを明らかにし、地域社会を構成する一人ひとりの市民、ボランティアやNPO法人、各種の団体が連携・協力して地域のまちづくりを進めることとした。

「流山市高齢者支援計画」(平成24～26年度)では、介護保険をはじめとしたさまざまな制度の充実で、長寿安心のまちを実現するとし、

在宅サービスの充実とともに特別養護老人ホームの増設などにより、高齢化の進展に対応した計画策定を行った。

「流山市障害者計画」及び「第3期流山市障害福祉計画（平成24～26年度）」では、障害福祉サービスや相談支援などについて、目標数値を設定するとともに、障害の有無にかかわらず、誰もが人格と個性を尊重し支え合う共生社会を目指すこととした。

地域福祉については、東日本大震災において、本市でも住家の屋根の損壊や外壁等に亀裂が入るなどの被害があったことから、震災において被害を受けた612世帯に対し、見舞金を支給した。

介護保険については、第4期介護保険事業計画の最終年に当たり、介護老人福祉施設や、地域密着型の認知症対応型共同生活介護施設の整備を進めたことにより、介護を要する高齢者支援の充実を図った。

高齢者福祉については、閉じこもりがちな地域の高齢者を対象とした「高齢者ふれあいの家」を開設する団体等へ支援を行ったほか、南部地域に陶芸をはじめとする工芸用施設として高齢者趣味の家を開設し、高齢者の積極的な社会参加の促進を図った。

障害者福祉については、障害児通所施設である「つばさ学園」は、年々施設支援を希望する児童が増えてきたことから、平成23年10月に、児童デイサービス施設「流山市立児童デイつばさ」を開設した。

さらに、障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業では、聴覚障害者等の意思疎通の円滑化を図ることを目的に、コミュニケーション支援の一つとして、障害者支援課内に手話通訳者を設置した。

健康福祉の推進については、がん検診等生活習慣病の早期発見のための検診や歯周病検診を実施した。がん検診において、特定の年齢に達した方に対して、子宮頸がん検診、乳がん検診に関する健康手帳及び検診費用が無料となる「がん検診無料クーポン券」を送付し、がん検診の受診促進を図った。

予防接種事業については、子宮頸がんワクチン接種費用助成事業として、平成23年4月1日から、子宮頸がんワクチン接種費用助成事業の対象者を、平成22年度の中学2年生1学年から、中学1年生から高校1年生までの4学年の女子に拡大し実施した。平成23年度の対象者の保護者に対し、子宮頸がんワクチンの正しい知識と接種の理解を図ることを目的として、個別通知し周知に努めた。

また、ヒブワクチン・小児用肺炎球菌接種費用助成事業として、0歳から5歳未満の乳幼児を対象に接種を開始した。

児童虐待防止対策については、子どもを守る地域ネットワークである「要保護児童対策地域協議会」の代表者会議1回、実務者会議12回、個別支援会議11回を開催し、情報の共有や実態の把握の充実に図り、児童虐待の早期発見並びに適切な支援の推進に努めた。

子育て支援センターについては、新たに平成23年4月に聖華いつき保育園内、同年5月にえどがわ森の保育園内に開設し、公立1か所、私立12か所による子育て支援サービスの充実強化を図った。

子ども医療費助成事業については、8月からは小学生の通院に係る所得制限を廃止し、自己負担金についても300円を200円に引下げするなど、保護者の経済的負担の軽減に努めた。

子ども手当支給事業については、10月から子ども手当特別措置法が施行され、支給月額が変更となり、3歳未満及び3歳以上小学校修了前の第3子は15,000円、3歳以上小学校修了前の第1子、第2子及び中学生は10,000円を支給し、次世代の社会を担う子どもの健全な育成及び資質の向上に資した。

待機児童の解消策としては、おおたかの森地区に「ロータスキッズスクエア（定員90名）」を新設し、「おおたかの森ナーサリースクール分園」及び送迎保育ステーションの拡張を行った。また、特別養護老人ホームとの複合施設として整備を進めた「城の星おおたかの森保育園（定員180名）」は、繰り越し事業となり、平成24年7月1日の開園となった。

公立保育所に替わる施設としては、「名都借保育所（定員70名）」に替わる「名都借みらい保育園（定員120名：安心こども基金は活用せず法人単独の整備）」が4月1日から開園した。

また、「長崎保育所（定員90名）」に替わる「おおたかの森聖華保育園（定員120人：安心こども基金を活用）」は、繰り越し事業となり平成24年7月1日の開園となった。

学童クラブは、平成23年度までは保護者を中心とした運営委員会方式で運営してきたが、今後の利用児童数の増加等を考慮して、平成24年4月1日から運営方式を指定管理者方式に移行した。

東日本大震災による原子力発電所事故に係る除染作業として、向小金

保育所の総合的除染を実施した。

また、私立保育園に対しては除染に要した費用の2分の1を補助した他、学童クラブでは屋根及び側溝の除染を行った。

産業の振興

産業振興については、市内商店街の活性化策として、昨年に引き続き、千葉県ふるさと雇用再生特別基金事業補助金を活用し、空き店舗を活用したアンテナショップの運営管理をNPO法人に委託し、雇用の確保に努めた。

また、流山共通ポイントカード「ながぼん」は、国の地域商業活性化補助事業の採択を受けて5月28日にスタートし、市もポイントカードシステムを支援するため、実施主体の流山商業協同組合に対して補助金を交付した。

商工業については、中小企業の経営安定のため、4億9,708万5千円(55件)の資金融資を実施したほか、国の緊急保証制度においては、314件(セーフティネット保証183件、東日本大震災復興緊急保証131件)の申請に対し、即日処理を念頭に、中小零細企業の資金繰りを支援した。

また、千葉県緊急雇用創出事業補助金を活用し、昨年に引き続き市内商工業者の実態等を把握し、産業振興施策構築のための基礎データを収集する「流山市商工業者実態調査」を実施した。

さらに、商業団体の厳しい経営環境に配慮し、商業振興共同施設維持管理費(街路灯の電気料)に対する助成(2分の1)を実施したほか、3商業団体の街路灯のLED化に対し、県と市で助成(各3分の1)を行い、商業者の負担軽減を図るとともに、市民生活の基盤となる商店街の安心・安全を確保した。

マーケティング活動については、住民誘致のため、首都圏に向けた広告宣伝活動や、集客力のあるイベントを開催した。

首都圏駅PR広告として、都内の主要44駅(東京メトロ36駅、JR東日本7駅、東急東横線1駅)に「学ぶ子にこたえる、流山市。」のコピーと、大型のポスターを1週間掲出(2月)すると共に、同様のコピーを使った窓上広告を、東京メトロ千代田線車内に1ヵ月に渡って掲出した(2月10日~3月9日)。

イベントとしては、「流山グリーンフェスティバル2011」、「NAGAREYAMA 森のマルシェ」、「NAGAREYAMA 森のマルシェナイトカフェ」、「さむい季節に“南流山あったか～い屋台フェア”」、「森のマルシェ・ド・ノエル＋ファミリエ」など、季節に即したイベントにより、賑わいと活気を創出した。

企業立地については、緑化関連企業の本社が立地したほか、流山おおたかの森駅近くに食品スーパー2店が開業した。また、「流山市企業立地の促進に関する条例」に基づき、企業立地奨励金を平成18年度及び平成21年度に立地した2社に交付した。

労政については、国と連携し、求職者の就職の促進のため「ジョブサポート流山」を会場に、若年者総合就労支援事業として若年者に特化した、総合的な就労支援カリキュラムによる講習会を実施したほか、千葉県との共催により、中高年齢者や子育てお母さんの再就職支援を行い、市民の就労機会の創出に努めた。

また、千葉県緊急雇用創出事業補助金を活用して、地域の雇用を創出するとともに、就労支援セミナー企画運営事業をはじめ、東日本大震災に伴う緊急雇用対応事業など、ふるさと雇用4事業17人・緊急雇用17事業71人合計88人の雇用を創出し、失業者の再就職支援を行った。

観光については、平成23年4月1日、観光交流人口の増加による賑わいと活気を創出し、地域経済の活性化に繋げることを目的にし商工課内に流山本町・利根運河ツーリズム推進室を設置した。併せて「流山本町・利根運河ツーリズム推進事業補助金」を6月20日から施行し、この制度を活用し、流山本町に歴史的建造物を活用したレストラン、ベーカリーの2店舗の開業に向け準備を整え、平成24年4月5日に開業を迎えた。

「万華鏡ギャラリー寺田園茶舗見世蔵」及び「利根運河交流館」をそれぞれ流山本町、利根運河の交流人口の増加を図るための観光拠点として、その管理運営をNPO法人等に委託し、各種イベントの開催や観光情報の発信に努めた。

第35回流山花火大会は、東日本大震災被災地復興支援花火大会として開催し、花火と音楽をシンクロさせたスカイミュージカルは96,000人の観客を魅了した。

農業については、主に放射能汚染問題への対応、地産地消の推進及び

遊休農地対策を中心に事業を進めた。

東日本大震災に伴う東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故による放射能汚染問題への対応として、千葉県が行う精密検査に加えて流山市独自に検査機器を導入し、市内産農作物について「食品中の放射性セシウムスクリーニング法」に基づく簡易検査を実施し、速やかに検査結果を公表することで、市民の不安の払拭に努めた。

地産地消の推進として、朝市や庭先販売等を実施する直売農家に対して販売促進用のぼり旗を配布するとともに直売所マップを作成して消費者となる市民への周知を行った。

そのほか地産地消の拠点となる農産物直売所の開設に対して支援したことにより、平成23年11月から営業が開始され、流山産農作物の消費拡大が図られるようになった。

また、学校給食米を流山産米に切り換えるよう教育委員会に働きかけ、食育の推進とともに流山産米の消費拡大を図った。

さらに、女性農業者団体の協力を受けて「野菜料理講習会」、「太巻き寿司教室」を開催し、市民に対して家庭での流山産農作物の消費について促進した。

遊休農地発生を抑制するために、耕作規模拡大を希望する農業者と遊休農地を所有する農業者との間で一定期間の賃貸借を行う「農用地利用集積」について奨励し、農地の有効活用を推進した。

行政の充実

流山市のホームページは、平成9年11月の開設以来、行政情報や行政サービスの提供、住民からの申請受付、行政と住民間における双方向の情報交流や情報共有で活用してきた。近年、ホームページに対する住民のニーズは多様化し、インターネットを利用したサービスの向上等が求められてきた。新たな情報提供機能の充実を高めるため、CMS（コンテンツ・マネジメント・システム）を採用した新たなホームページを構築するにあたり、専門知識や導入ノウハウを習得するため、学識経験者や民間関係者を交えたホームページリニューアルアドバイザー会議を開催した。そして、平成23年12月、総合評価一般競争入札により、新ホームページの委託業者を決定した。新たなホームページを、平成24年10月から公開できるよう準備作業を進めている。

職員の政策法務能力の向上については、市を取り巻く様々な課題を市自らの価値と判断に基づいて法的に解決することにより行政実務を推進していくため、弁護士資格を有する者を室長とする政策法務室を総務部総務課に設置し、訴訟等の争訟案件への対応や職員の政策法務能力のための研修を実施した。

F M（ファシリティマネジメント）については、保有する施設を財産と捉え、戦略的な施設経営を行うものである。この基礎資料となる「第二次公共施設保全計画」を整備するとともに、保健センターデザインビルド型小規模 E S C O（エネルギーサービスカンパニー）事業、夏季の緊急節電、48施設における P P S（特定規模電気事業者）からの電力調達、省エネ推進プロジェクトなどを実施した。今後も、歳入の確保をはじめ多様な F M 施策を推進する。

指定管理者制度については、東深井福祉会館（身体障害者福祉センター含む）を新たに導入したほか、平成22年度に指定管理期間が満了となる流山福祉会館を含む13施設について再選定を行った。

男女共同参画社会づくりについては、企業における女性の雇用や就業継続や再就職に対する支援、更には、雇用環境の整備や働きやすい職場環境の整備充実を図ることを目的に、8月1日以降に公告を行う工事から「流山市建設工事総合評価一般競争入札（特別簡易型）落札者決定基準」における評価項目の一つに、女性従業員の雇用を新たに追加した。

平成24年経済センサス（活動調査）については、全産業分野における事業所及び企業の経済活動の実態を、全国的及び地域別に明らかにするとともに、各種統計調査の基礎となる母集団情報の整備を図ることを目的として、平成24年2月1日を基準日に統計調査を実施した。本市においては、調査対象事業者（当初分）約3,400事業所を調査員50名、指導員4名により調査を実施した。